

第 17 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 日時

令和 2 年 6 月 25 日（木） 13：30～14：30

2. 場所

羽島市役所 本庁舎 4 階 第一会議室

3. 検討・決定事項

○施設利用に係る感染防止対策について

- ・施設利用に係る感染防止対策は、市民から見て分かりやすい内容とし、正確なアナウンスに努める。
- ・コミュニティセンター、文化センターは 8 月に国の方針が示されてから、再度方針を検討

○地域行事等について

- ・市主催行事以外は実行委員会組織が決定しているため、正確なアナウンスをする。

○岐阜県感染警戒 QR システム及び新型コロナウイルス接触確認アプリについて

- ・岐阜県感染警戒 QR システムは、5/30 より運用を開始しており、現在市内の 26 カ所で利用可能
- ・商工会議所に協力を求め、岐阜県感染警戒 QR システムの導入を民間施設や店舗にも拡大
- ・6/19～国の新型コロナウイルス接触確認アプリの運用が開始したため、市ホームページで周知

○国の第 2 次補正予算を踏まえての今後の市実施事業の検討

○その他

特別定額給付金について

- ・未申請者に対し、再度案内する。
- ・7/1 より新型コロナウイルス生活支援室を北庁舎 2 階へ移動
- ・福祉課職員は福祉課にて相談対応する。